

令和7年度病害虫発生予察特殊報第1号

令和7年(2025年)8月6日
山口県病害虫防除所

1 病害虫名 トマト立枯病(たちかれびょう)
病原菌: *Fusarium solani-melongenae* (*Neocosmospora ipomoeae*)

2 作物名 トマト

3 特殊報の内容 新発生

4 発生経過

(1) 発生確認月日: 令和6年12月23日

(2) 発生地域: 県東部

(3) 発生状況:

令和6年12月中旬頃、山口県東部の施設栽培の冬春トマトほ場で株が萎凋し、枯死する被害が発生した(図1)。萎凋株の株元には、赤橙色の小粒(子のう殻)が多数確認され、茎の内部が黒変していた(図2~4)。県病害虫防除所において、病徴部から菌を分離し、神戸植物防疫所に同定を依頼したところ、病徴及び分離菌株各器官の形態的特徴並びに病原の遺伝子診断解析から、本県未確認のトマト立枯病であることが判明した。

本病は、平成2年に愛知県で初めて確認され、その後、11県で発生が報告されている。

5 本病の病徴と発生生態

病原菌は糸状菌の一種で、トマトのほかにはナス、ピーマン等にも立枯れ症状を起こすことが知られている。本病原菌に感染すると葉の黄化や萎れが発生し、最終的に枯死する。茎の地際部の表面に褐変、ひび割れが見られ、茎内部は黒変、腐敗する。地際部や露出根部の表面に赤橙色の小粒(子のう殻)が形成される場合が多い。また、本菌は擬頭状の小型分生子及び三日月形的大型分生子を形成する。詳しい伝染環は不明であるが、罹病残渣に付着している病原菌が伝染源になり、発病後は形成された分生子や子のう胞子の飛散により二次伝染を引き起こすと考えられる。

6 発生地域における今後の防除対策

(1) 本病に対しては、令和7年8月4日現在、ファンタジスタ顆粒水和剤の2000倍散布(収穫前日まで、3回以内)が登録されている。

(2) 本病は土壌伝染するため、定植前に太陽熱土壌消毒等による防除を実施する。

(3) 栽培期間中は、過度なかん水は避けるとともに、ほ場内の排水対策を徹底する。

(4) 発病株は伝染源となるため直ちに抜き取り、袋に密閉後、ほ場外に持ち出し適切に処分する。

(5) 定植前の生産資材の交換・消毒や栽培期間中における靴底の消毒など、施設内の衛生管理に努める。

(6) 栽培終了後は、残渣の除去を徹底する。



図1 萎凋した株



図2 株元の褐変と赤橙色の小粒
(子のう殻、矢印部分)



図3 子のう殻の拡大写真



図4 地際部の茎内部の黒変